

令和2年4月1日

取引業者各位

茨城県立こども病院
病院長 須磨崎 亮
(公印省略)

公的研究費の不正防止に係る誓約書の提出について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当院の物品調達業務等につきましては、日頃よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のことと存じますが、文部科学省所管の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成26年2月18日付けで改正され、その中で研究活動における不正行為や、研究費の不正使用を事前に防止する取組みの一環として、取引業者からの誓約書を徴取することが具体的に示されました。

当院においても、小児医療・がん研究センターにて公的研究費の申請を行うにあたり、当該ガイドラインに基づき、別紙「誓約書」を提出していただくことといたしました。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、別紙「誓約書」に必要事項をご記入及びご捺印の上、下記のとおり提出いただきますようよろしくお願いいたします。

敬白

記

1. 誓約書の提出を求める対象範囲について

平成27年度4月1日より、当院と公的研究費にかかる取引を行う全ての業者。ただし、下記の者を除きます。

- a) 国，地方公共団体，国立大学法人，独立行政法人等の公的機関
- b) 学校法人
- c) 国際組織，外国企業等
- d) 電気・ガス・水道・電話・郵便事業者等
- e) 会計監査法人，弁護士・税理士・特許事務所，社会保険労務士，産業医等
- f) 商取引の相手方ではない個人
- g) その他，本件対象になじまない業種等

2. 提出回数について

1回

3. 誓約書の様式について

別紙「誓約書」のとおり。

4. 誓約書の提出方法について

当院 事務局経営企画課に持参，もしくは郵送で提出。

5. 提出および問合せ先

〒311-4145 茨城県水戸市双葉台3-3-1

茨城県立こども病院 事務局経営企画課 内田・大高

Tel 029-254-1151 Fax 029-254-2382

6. その他

「誓約書」に記載されている規程，規則及び関係法令，また，相談窓口，通報窓口につきましてはホームページに掲載しております。

以上

誓約書

当社（当法人）は、茨城県立こども病院との取引に当たり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

- 1) 各省庁が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨を理解し、貴院との適正取引に寄与すること。
- 2) 貴院との取引に当たり、「茨城県立こども病院における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を理解し、「茨城県立こども病院における公的研究費の取扱いに関する規程」及びその他の規則並びに関係法令を遵守し、いかなる不正取引、不適切な契約を行わないこと。
- 3) 貴院における内部監査、その他調査等において、取引帳簿等の閲覧、提出等の要請に協力すること。
- 4) 貴院に、不適切な行為があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- 5) 貴院の職員から、不正な行為の依頼等があった場合には、速やかに通報すること。

令和 年 月 日

茨城県立こども病院 病院長 殿

(所在地)

(社名または法人名)

(代表者役職・氏名)

印